

# 第10回教育委員会（定）

開会日時 平成30年 5月 11日（金） 午前 10時00分  
閉会日時 午前 11時41分  
開会場所 教育委員会室

## 出席者

|       |           |
|-------|-----------|
| 教 育 長 | 中 川 修 一   |
| 委 員   | 高 野 佐 紀 子 |
| 委 員   | 青 木 義 男   |
| 委 員   | 松 澤 智 昭   |

## 出席事務局職員

|            |         |            |         |
|------------|---------|------------|---------|
| 事務局次長      | 矢 嶋 吉 雄 | 地域教育力担当部長  | 松 田 玲 子 |
| 教育総務課長     | 木 曾 博   | 学 務 課 長    | 三 浦 康 之 |
| 生涯学習課長     | 水 野 博 史 | 地域教育力推進課長  | 赤 松 健 宏 |
| 指導室長       | 門 野 吉 保 | 教育支援センター所長 | 新 井 陽 子 |
| 新しい学校づくり課長 | 佐 藤 隆 行 | 学校配置調整担当課長 | 大 森 恒 二 |
| 施設整備担当副参事  | 千 葉 亨 二 | 中央図書館長     | 大 橋 薫   |

## 署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は3名の委員の出席を得ましたので、委員会は成  
立いたしました。

なお、上野委員からはご欠席の連絡が入っております。

それでは、ただいまから平成30年第10回の教育委員会定例会を開催いたし  
ます。

本日の会議に出席する職員は、矢嶋次長、松田地域教育力担当部長、木曾教育  
総務課長、三浦学務課長、水野生涯学習課長、赤松地域教育力推進課長、門野指  
導室長、新井教育支援センター所長、佐藤新しい学校づくり課長、大森学校配置  
調整担当課長、千葉施設整備担当副参事、大橋中央図書館長、以上12名でござ  
います。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、青木委員をお願いいたし  
ます。

本日の委員会は2名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により  
許可しましたので、お知らせいたします。

それでは、報告事項を聴取します。

○報告事項

1. 人事情報（都費職員・平成30年4月分）

（指－1・指導室）

（区費職員・平成30年4月分）

（総－1・教育総務課）

教 育 長 報告1「人事情報」について、初めに、都費職員について、指導室長から、続  
いて、区費職員について、教育総務課長から報告願います。

指 導 室 長 資料「指－1」をご覧ください。

まず、正規職員についてです。

今年度4月末、1,858人の教員数は、昨年度の4月末現在、1,844人  
と比較すると、括弧内の休職者なども含めて、全体で14名増加しております。

学級増や小学校の特別支援教室の巡回指導教員の定数が増えたことにより教職  
員数が増加しております。

続いて、新規採用教員についてです。

今年度は小学校71人、中学校32人、幼稚園1人、計104人で、昨年度と  
比較して6名増加しております。

以上です。

教育総務課長 続いて、区費職員について、ご報告申し上げます。

資料「総－1」をご覧ください。

最初に、一般職員・再任用職員・再雇用職員の4月30日現在の職員数です。

下段の総計のところです。

前月末170人に対して、今月末161人と、9名の減になっております。

(2) 退職です。

正規職員が5名の減、再任用フルタイムが1名の減、こちらについては短時間への変更になります。

また、再任用短時間職員が10名の減、合計で16名の減になっています。

一方で、採用等が、再任用フルタイムが3名の増、それと再雇用職員が3名の増、合計で6名の増となっております。

総計欄で9名の減となっておりますが、退職の部分で、再任用フルタイムが1名の減については短時間への変更になりますので、実質上はこの総計が16名ではなくて15名ということになります。15名の減に対して採用が6名ということで、差引きで9名の減という形になっております。

続きまして、裏面の非常勤職員になります。

こちらが、前月が801人に対して、当月が796人ということで、5名の減員になっております。

まず、表の一番上、学校運営員が2名の減になっております。

こちらについては、採用を行ったにもかかわらず途中で辞退があったということで、現在、欠員状態になっております。アルバイトを補充しているところでございます。

中段の学習指導講師については、8名の増になってございます。

続いて、同じく中段の特別支援学級介添員、こちらが5名の減になってございます。

さらに、次の次の段、特別支援教育巡回指導講師、こちらが2名の減でございます。

また、その次の段、教育相談員、こちらが1名の増に対して家庭教育相談員が1名の減になってございます。

これについては、3月開催の教育委員会で規則改正をさせていただいた部分でございます。

続いて、学校栄養士、1名の減となっております。

さらに天津わかしお学校の非常勤看護師、1名の減です。それと青少年委員、1名の減、社会教育指導員、1名の減。

以上の総計で、5名の減となっております。

説明は以上です。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

(なし)

教 育 長 それでは私からですが、まず、今年度の新規採用教員の配置が、かなり都教委の方が早く出してしまったということで、不足分が出ていたということですが、現時点で板橋区の小中学校で、まだ不足している状況はあるのでしょうか。

指導室長 小学校1校でいまだ1名の教員が配置できておりません。ただ、この1名は小学校2年生の加配教員であります。

その学校では通常2クラスに分けることができるのですが、1クラスでも良いという制度ですので、1クラスの中に担任を2名配置するという制度を活用している学校でございますので、その学級には担任はおります。

ただ、2名体制で担任をする制度を利用しておりますので、その状態の中での1名欠員という状態が、現在、続いております。

教育委員会としましても、大学と連携等をしながら、あるいは学習指導講師等に声をかけながら、優秀な教員を探しているような状態でございます。

以上です。

教育長 ありがとうございます。それから、もう1つ、学校栄養士が1名の減となっておりますが、こちらにはどのようなカバーやフォローをしていくのでしょうか。

学務課長 学校栄養士につきましては、東京都の方で、正規職員を2分の1配置しまして、残り2分の1は区の非常勤栄養士という形ですが、今回、板橋第九小学校と向原中学校の統合ということで、2校減になりましたので、それに伴って区の非常勤栄養士が1名の減になったという状況でございます。欠員ということではございません。

教育長 よく分かりました。  
そのほかよろしいでしょうか。

(はい)

#### ○報告事項

#### 2. 退任学校医等への感謝状贈呈について

(学-1・学務課)

教育長 それでは、報告2「退任学校医等への感謝状贈呈について」、学務課長から報告願います。

学務課長 それでは、「学-1」の資料をご覧いただきたいと思います。

「板橋区学校保健事業にかかる感謝状贈呈要綱」に基づきまして、平成29年度をもって退任した学校医、学校歯科医、学校薬剤師に対して感謝状を贈呈しますので、ご報告をいたします。

対象者の要件は2つありまして、1つ目が、学校医、学校歯科医、学校薬剤師で、前年度または当該年度途中に退職した者。2つ目が、学校医会、学校歯科医会、学校薬剤師会の会長または副会長の職に当たるもので、前年度または当該年度在職中にその職を辞した者でございます。

今回の対象者は、29年度末に退職した方が、資料に記載のとおり、学校医2名、学校歯科医3名、学校薬剤師2名の合計7名でございます。

感謝状につきましては、事務局でご自宅にお届けをいたします。

簡単ですが、ご説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。  
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

3. 板橋区立上板橋第二中学校統合改築工事概要について

(新-1・新しい学校づくり課)

4. 板橋区立板橋第十小学校改築工事概要について

(新-2・新しい学校づくり課)

教 育 長 それでは、報告3「板橋区立上板橋第二中学校統合改築工事概要」につきまして、及び、報告4「板橋区立板橋第十小学校改築工事概要」につきまして、新しい学校づくり課長から報告願います。

新しい学校づくり課長 資料は「新-1」でございます。

こちらが、上板橋第二中学校の改築工事の概要でございます。

上板橋第二中学校と板橋第十小学校につきましては、平成28年度、29年度、2カ年で設計を進めてまいりましたが、設計が整いましたので、今般、工事の発注を行う予定でございます。

工事契約に関しましては、議会の議決を要する契約案件となりますので、第二回区議会定例会、6月の議会に工事の契約案件、議案ということで提出を予定しているところでございます。

それに先立ちまして、本日は工事の概要について、ご説明させていただきたいと思っております。

まず、上板橋第二中学校の統合改築工事の概要でございます。

工事件名につきましては、記載のとおりでございます。

工事場所につきましては、板橋区向原三丁目1番12号ということで、この3月まで向原中学校がありました場所で改築工事を進めさせていただきます。

敷地面積、用途地域等につきましては、記載のとおりでございます。

構造でございますが、鉄筋コンクリート造一部鉄骨造で、校舎棟につきましては地上5階建て、アリーナ棟という記載がございますが、これは体育館棟のこととございまして、こちらにつきましては地上2階建ての建物でございます。

また、工事の中で、既存の校舎等の解体の工事もございます。

解体の対象物につきましては、記載のとおりでございます。

また、こちらの敷地の中には旧教職員宿舎棟というものがございましたが、こ

ちらも今回は学校の敷地の中に取り込むということでございまして、建物を除却させていただき流れてございます。

建築面積につきましては、4,203.93㎡。延べ面積につきましては、9,611.94㎡でございます。

建物の最高の高さにつきましては、19.50mでございます。

資料の2ページをご覧ください。

主要諸室につきましては、記載のとおりでございます。

後ほど図面でご案内しながら、ご説明させていただきたいと思っております。

環境配慮施設としましては、太陽光発電、複層ガラス窓、LED照明を導入いたします。太陽光発電につきましては、20キロワットの発電量を予定してございます。

身障者配慮施設としましては、身障者対応エレベーター及びだれでもトイレの設置、身障者対応駐車場の整備を行います。また、建物につきましては、全体としてバリアフリー対応の建物となっております。

工期につきましては、2021年、今の元号で申しますと平成33年になりまして、33年の1月29日までを工期として設計してございます。

なお、供用の開始につきましては、PTA、学校関係者、地元町会関係者で構成されました統合準備委員会の中でご協議をいただきまして、新学期4月から供用開始にしたら良いのではないかとのご意見をいただいているところでございます。

では、資料の3ページ目にお進みください。配置図を載せております。

こちらの学校につきましては、従来、体育館が校庭の南側に配置されてございましたが、今般の計画では、体育館を北側に寄せるといった形になってございます。したがって、日当たりの良い校庭になるという形になってございます。

資料の4ページ目に、もう少し大きな形で図面を載せております。

こちらに、1階の平面図も入ってございます。

まず、グラウンドですが、トラックにつきましては、一番内側で180mのトラックということになってございます。また、直線路につきましては、100mの直線コースが取れているという状況でございます。

図面の右側に大きく「アリーナ」と書いてあるところがございます。こちらが体育館の部分でございます。

図面の西側に、横に長く校舎を配置するという形でございます。

こちらの敷地につきましては、少し窪地と申しますか、下がった土地の構成になってございます。

道路面から校庭に向かって下がっていくような形になってございまして、先ほど申しましたように、校舎棟は地上5階建てなのですが、西側の道路の方からご覧いただくと、4階建てというふうなつくりになってございます。校庭側から建物をご覧いただくと、5階建てというふうなつくりになってございます。

1階の校庭に面したところに防災倉庫ですとか、学校でご利用いただく倉庫、音楽室、武道場などが配置されてございます。また、給食室等につきましても、

1階に配置する形になってございます。

倉庫等の後ろ側に、いわゆる井桁のような形になってございますが、こちらはピットでございまして、建物を支えている部分になります。実際にはこちらは土の中に埋まってしまう部分になりますので、活用ができない部分になります。

資料の5ページ目をご覧ください。こちらが2階の平面図でございまして。

2階につきましては、西側、道路面からは、そのまま直接入れる高さになります。こちらに正門を配置させていただきます。

校舎の図面をご覧ください。向かって左側の方に、職員室ですとか、管理諸室を設けさせていただきます。また、特別支援の教室もこちらに配置する形でございまして。

右側の方に目を向けていただきますと、技術室ですとか、美術室と家庭科室等の特別教室を配置してございます。

また、一番右側に、「ランチテラス」と書いてございます。

こちらにつきましては、家庭科室から直接外に出られるような形になってございまして、ウッドデッキの形態をとってございます。

こちらにつきましては、学校が運営されている時間帯につきましては、地域の方もここに出入りできるような形で開放していきたいと考えているところでございます。

また、体育館の横と校舎の校庭側に面したところに網掛けになっている部分をご覧ください。ご覧いただけるかと思いますが、こちらにはデッキを配置させていただきます。例えば運動会等の際に、保護者がこちらに上っていただいて、校庭全体を俯瞰できるような形で配置をさせていただく考えでございまして。

次に、資料の6ページ目をご覧ください。こちらは3階の配置でございまして。

こちらにつきましては、教科の教室を配置させていただきます。

今回の上板橋第二中学校につきましては、中台中学校と同様に教科センター方式をとらせていただきます。教科センター方式の中でも、今まで赤塚第二中学校、中台中学校と整備してきてございますが、中台中学校と同じような形でホームベース方式をとらせていただいております。

左側に数学科の教室を4教室配置してございます。また、右側には、理科の教室を2教室、それと理科の実験室を2教室配置させていただいております。

3階は理数系のメディアのフロアということ想定しているところでございます。

また、それぞれの教室につきましては、各学年のホームルームも兼ねてございますので、朝の学活ですとか、学級活動を行う際には、こちらの教室が各学年のクラスルームになるという形でございます。

また、真ん中にメディアセンターというものを配置してございます。こちらは、図書室の機能と、またタブレットパソコン等もこちらに格納することを想定してございます。図書室ですとか、そういったICT機器の活用をここでいながら、授業等に活用していただくことを想定しているところでございます。

資料の7ページ目をご覧ください。

こちらには4階と5階の平面図を記載しております。

4階につきましては、左側から、英語科の教室、真ん中に社会科の教室、右側に国語科の教室を配置させていただきます。それぞれ各教科、4教室ずつの配置という形になってございます。したがって、クラスルームとしては18学級対応の建物という形でございます。

5階をご覧ください。5階につきましては、25mプールを屋上、5階の部分に配置させていただきます。また、プールの左側には太陽光発電設備を、右側にはいわゆる室外機等の機械類を乗せさせていただく形になってございます。

なお、区の大規模建築物の指導要綱というものがございまして、学校の敷地を全体的に2mセットバックさせていただきます。2mセットバックしたところには管理通路を整備させていただくことになってございますが、先ほども申しましたように、こちらの敷地については窪地という形になってございます。

資料の4ページ目にお戻りください。

グラウンドの下側になりますが、こちらは東側になるのですが、こちらがかなり道路面と校庭の面で、高さに差が出てございます。約4m強の高さの差が出ておりますが、こちらもセットバックする関係がございまして、2m下がったところに新たにコンクリート擁壁を築造させていただきます。その上に埋め戻しをしまして管理通路を設置する形になる予定でございます。

引き続きまして、板橋第十小学校のご説明をさせていただきたいと思っております。資料は「新-2」をご覧ください。

板橋第十小学校の改築工事の概要でございます。

所在地につきましては、板橋区大谷口上町43番1号でございます。

現在の板橋第十小学校の所在地で、そのまま改築を行うものでございます。

敷地面積、用途地域等につきましては記載のとおりでございます。

構造・規模でございます。校舎につきましては、鉄筋コンクリート造一部鉄骨造、また、一部鉄骨鉄筋コンクリート造の、地上4階建てでございます。

また、校舎のほかに付随施設といたしまして、学校用の備蓄倉庫であるとか、体育器具庫、園芸用の倉庫等も設置させていただきます。

解体する対象物といたしましては、校舎棟と体育館棟になります。また、あわせてあいキッズ棟につきましても解体をさせていただく予定でございます。

建築面積でございますが、3,571.38㎡。延べ面積は、8,203.82㎡でございます。

最高の高さにつきましては、18.06mでございます。

主要諸室につきましては記載のとおりでございますが、後ほど、図面を見させていただきながらご説明をさせていただきたいと思っております。

環境配慮施設といたしましては、太陽光発電。こちらにも上板橋第二中学校と同様に、20キロワットの太陽光発電でございます。このほか、複層ガラス、LED照明等でございます。

身障者配慮施設といたしましては、身障者対応エレベーター及びだれでもトイレ



レの設置、また身障者対応駐車場の整備を行います。また、こちらの建物も全体的にバリアフリー対応の建物ということで整備をさせていただきます。

工期につきましては、2022年、今の元号で申しますと、平成34年1月31日までを予定しているところでございます。

資料の3ページ目に配置図を載せております。

こちらの建物につきましても、南側にグラウンドを配置し、建物につきましても北側及び西側に寄せる形になってございます。

敷地の左側、これは南側に当たりますが、こちらにつきましては都道の420号線が接している状況でございます。この部分以外、3面周囲を、やはり2mセットバックをして管理通路を設置する形になってございます。

資料の4ページ目をご覧ください。

こちらは1階の配置図でございます。

まず、校庭につきましては50mの直線路を配置してございます。また、トラックにつきましては、一番内側で120mのトラックという形になってございます。

1階の配置でございますが、建物の右上に体育館を設置してございます。今度の改築では、校舎の中に体育館を取り込むという形になってございます。体育館の下側が給食室でございます。また、給食室の左側につきましては、2年生の教室が配置されてございます。

建物、L型の左上に目を向けていただきますと、1年生の教室、またその左側にあいキッズスペースを配置してございます。その左側、少し外に出た部分になります。こちらに学校用の倉庫を配置させていただきます。

また、学校用の倉庫のさらに左側に、小さい字で、「学年園」と書いてあるのがご覧いただけるかと思いますが、こちらは学校でご利用いただく畑をこちらに配置をするということを想定してございます。

資料の5ページ目をご覧ください。こちらが2階の平面図でございます。

2階につきましては、細いところに3年生の教室、また、その隣に職員室等の管理諸室を設けます。

体育館の左側の部分が図書室及びメディアルームという形になってございます。

メディアルームの下側が4年生の教室、また、エレベーター等をはさみまして、右側に家庭科室、家庭科室の図面で見ますと下側になりますが、こちらに特別支援の教室を配置させていただきます。

資料の6ページ目をご覧ください。

こちらが3階の平面図になります。建物、細い方に5年生の教室がございまして、その隣に多目的室、理科室、理科準備室等が配置してございます。理科準備室の図面でいいますと、下側が図工室、またその下が6年生の教室、エレベーター等をはさみまして、右側に音楽室、会議室等を配置してございます。

資料の7ページ目をご覧ください。

こちらが4階、いわゆる屋上部分になりますが、屋上部分に25mのプールを配置させていただきます。

また、建物の細い方になりますが、こちらに太陽光発電設備を配置させていただきます。また、空調の室外機等、設備等もこちらに配置させていただきます。

また、若干ですが、見学スペースという部分をとってございます。

小学校ですので、社会科の授業等で自分たちの住んでいるまちを見渡すというようなことも授業の一環としてございますので、こちらに上って、子どもたちが学校の場で俯瞰できるような形で、見学スペースとして配置させていただいてるところでございます。

板橋第十小学校につきましては、板橋第一小学校と同様に、オープンスペース方式の校舎ということで整備をさせていただく予定でございます。

先ほどもご説明しましたように、学年ごとにクラスルームを3つずつ配置してございますが、学年ごとのまとまりの中で、さらに廊下をはさんだ向かい側にオープンなスペースを配置してございまして、こちらを活用しながら様々な授業を展開していただくというようなことを想定しているところでございます。

雑駁でございますが、説明につきましては以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 上板橋第二中学校について、メディアセンターのつくりが建物部分と、外の部分とがあるようですが、その辺りを教えていただきたいです。また、管理通路を新しくつくられるということなのですが、そこは一般の方たちも利用するものなのでしょうか。例えば赤塚第二中学校の周りの道路のようなイメージでよろしいのでしょうか。

それから、もう1点ですが、先日、中台中学校に行きましたところ、テラスがあるのですが、外の塀の高さの関係があって、なかなか生徒たちだけでは使えない部分があるという話を聞いてきました。

今回、ランチテラス、観察テラスなど、たくさんのテラスがあるようですが、そこは安全に利用ができるのか、その点について伺いたいと思います。

新しい学校づくり課 まず、上板橋第二中学校のメディアセンターについてでございます。

資料の6ページ目に、メディアセンターの図面がございます。

建物自体、少しこのフロアだけしぼるような形になってございまして、真っ白く何も入っていない部分が見てとれるかと思いますが、こちらの部分は、外の部分に当たります。

壁の横に三角で少し出ている部分をご覧いただけるかと思いますが、ここが、壁の部分になりますので、ここよりも内側がメディアセンターということで、この図面で見ますと若干細く見えるかなと思いますが、幅としましては20m近くとれてございますので、その中で図書室であるとか、ICT機器を活用した施設の配置等をさせていただくことを想定してございます。

それと管理通路でございますが、管理通路につきましては、その2m下がった部分に学校の敷地の、壁のようなものを設置させていただきます。したがいまし

て、その外側 2 m の部分につきましては、歩道上で整備をさせていただきまして、一般の区民の方がそこを通行等でご利用いただけるという形を想定してございます。

続いて、デッキ、テラスなどについてのお尋ねでございます。

こちらにつきましては、例えば上板橋第二中学校では、体育館の横の周りから校舎の校庭側までをぐるっと、今のテラスのような形で整備をさせていただき予定でございまして、当然、手すりの高さは子どもが安易に乗り越えられないような高さで整備をさせていただき考えではございますが、越えようと思えば越えられてしまうという部分もありますので、その辺につきましては、実際に学校の方と安全な使い方について、今後、相談をさせていただきたいと思っております。

教 育 長     セットバックに関連してですが、管理歩道の管理について、これは学校の管理下になるという認識で良いのでしょうか。

新しい学校づくり課長     敷地といたしましては学校の敷地でございますので、例えば権利などという意味では、学校の管理下になります。

ただ、大規模建築物の指導要綱で、セットバックにより、良好な環境を整備するというを目的に下げさせていただきますので、一般の方が普通に歩道として使うことを想定してございます。

ただ、管理といたしましては学校の管理下というところになります。

教 育 長     どうしてこのようなことを申し上げたかといいますと、先日、志村第三中学校の校長先生が、管理通路のことをとても気にされていて、例えば雪が降った際に、そこで区民の方が転んでしまって、けがをしたといったときに、どこに責任が来るのかというような、そのようなご心配もされていました。こうした場合、管理通路についての雪かきの責務は基本的には学校にあるわけですね。

新しい学校づくり課長     おっしゃるとおりです。

教 育 長     分かりました。

施設整備担当副参事     少し簡単に回答しますと、これは今回学校ですが、建物で一定以上の敷地の広さを持っているものについては、こうした自主管理歩道というものをつけなければならないように定められています。

例を挙げますと、マンションなどでもよく歩道がありますが、それと一緒にございまして、雪かきや、清掃もそうですし、植栽の管理なども敷地を持っている方が管理すると思っておりますので、そのような扱いになっております。

教 育 長     その辺りの話について、校長先生方にもまた周知をお願いしたいと思います。

新しい学校づくり課 承知しました。

青木委員 1点だけ伺いたいのですが、上板橋第二中学校の防災備蓄倉庫が2カ所と、たくさんあってあるのですが、倉庫の備蓄量について、水や食糧、これは大体何日分や、何人分を想定されているのか分かりますか。

新しい学校づくり課 基本的に防災備蓄倉庫の規模といたしましては、防災危機管理課からは、教室1つ分程度をお願いしたいということが求められてございます。

板橋第十小学校につきましては、約78㎡用意をさせていただいておりますので、教室1つ分強に当たります。

上板橋第二中学校につきましては、ご指摘のとおり、2カ所備蓄倉庫を想定してございまして、両方あわせて120㎡強の面積を持ってございます。

こちらの学校は、避難時の拠点施設ということで位置づけられてございまして、この学校に避難されている方の備蓄品以外に、周りにも配布できるようなものもここで保管してほしいという要請があつて、少し大き目に2カ所ご用意させていただいているところでございます。

備蓄量が何日分確保されているのかというところにつきましては、私どもでは、承知してございませんので、もしよろしければ後ほど確認してお答えさせていただきたいと思っております。

青木委員 私が仕事場で同じように指摘されていて、備蓄量を3日分強と言われていたものですから、共通認識があるものなのかどうかということも含めて聞きたいと思つて、聞かせていただきました。ありがとうございます。

松澤委員 板橋第十小学校に、創作テラスというところがありまして、こちらはどのようなイメージのものなのでしょうか。

新しい学校づくり課 板橋第十小学校の創作テラスにつきましては、理科室の前のところに設置させていただいております。

こちらにつきましては、建物としては採光を取りたいというところもありまして、テラスをつくっているということが1つございます。

また、理科室の前でございますので、理科の授業の中で、実験をするとか、植物を育てるといったようなこともあるのかなど、学校の方と色々とお話を進める中でございまして、理科室の前に少し外に出られるところが欲しいというご要望があったものですから、テラスを設置させていただいております。

松澤委員 プランターなどで色々なこと、これは緑のカーテンも含めてなのですが、そうしたイメージかなとは思ったのですが、一応、外といいますか、授業で外に出て色々使えるというイメージでよろしいのでしょうか。

新しい学校づくり課長 おっしゃるとおりです。

教 育 長 まず基本的なところで、この両校の建設費、工費はどれくらいかかるのかという  
ことを、少し教えていただきたいです。また、板橋第十小学校については、板  
橋第一小学校のオープンスペースでは、学年がくっついていて、廊下の行き来で  
かなり、ほかの学年の子どもたちがほかの学年の教室の前を通るというところで、  
コンパートメントみたい形にしたことは、私は大変良い設計なのではないかなと  
思っています。それぞれの学年が落ち着いて学ぶことができるということだと思  
います。

そういう中で、この上板橋第二中学校についてはホームベース型にしたと、赤  
塚第二中学校と中台中学校は、それぞれ少し違う形式をとっているわけなので  
すが、そうしたものも含めて、この上板橋第二中学校については、ホームベース型  
をとったというような認識でよろしいでしょうか。

新しい学校づくり課長 まず、経費についてでございますが、第二回区議会定例会には建築工事の契約  
議案ということで上げさせていただく予定でございます。

まだ議案の調整が区長部局でもできてございませんので、余り細かいことを今  
の時点では申し上げられないところですが、建築工事以外にも、空調、電気設備  
ですとか、給排水設備がまた別途契約議案として上がってくる予定でございます。  
こちらは第三回区議会定例会、9月の議会に提出を予定しているところでござい  
ます。

それぞれの学校に、債務負担行為といたしまして、実際にかかる建築等の工事の  
限度額というものが定められてございまして、その限度額で申し上げますと、板  
橋第十小学校につきましては、35億470万円が債務負担の限度額として設定  
されてございます。また、上板橋第二中学校につきましては、42億8,143  
万9,000円でございます。

この金額の範囲内で建築工事、電気設備、給排水設備等の契約がなされるもの  
と考えてございます。

教 育 長 そうすると、初度調弁等については、その中には、まだ入らないということ  
でしょうか。

新しい学校づくり課長 ただ今申し上げました金額は、改築の工事にかかわる経費でございますので、  
初度調弁等につきましては、また別途、予算立てをしていく形になろうかと思  
います。

教 育 長 その初度調弁等については、今後、学校側と検討しながら、どのようなものを  
入れていくのかというのが俎上に乗ってくるということによろしいでしょうか。

新しい学校づくり課長 おっしゃるとおりでございます。

また、中台中学校はホームベース型、赤塚第二中学校はホームルーム型という形でやらせていただいております。

今回の上板橋第二中学校につきましては、中台中学校と同様のホームベース型でございます。

その理由といたしましては、面積をできるだけ圧縮するということが一番の眼目でございます。赤塚第二中学校方式をとりますと、どうしても面積が大きくなってしまふところがございます。

また、中台中学校の形での運用でも、赤塚第二中学校と比べて、学校の運営上も特段問題がなく、教科センターで運営ができているというお話も学校の方から伺っておりましたので、今回は中台中学校と同様の形をとらせていただいております。

教 育 長 もう1つ伺いたいのですが、中台中学校にしても、赤塚第二中学校にしても、校舎を改築してから、教育内容も質的に非常に高まってきている。

この影響については、福井大学の教職大学院に若い教員が学んで、その福井大学の先生たちもこちらに来てというような、ハードの面とともに、ソフトの面の充実というところでは、この上板橋第二中学校、板橋第十小学校については、今後をどのように考えているのか、少し伺いたいと思います。

教育支援センター所長 教育支援センターが所管しておりまして、上板橋第二中学校につきましては、今年度、受験をし、来年度から2年間、大学院へ派遣するような計画を立てて、校長先生には、人選していただくようお願いしたところです。

教 育 長 板橋第十小学校についてはいかがですか。オープンスペースにしましたということだけで終わってしまうことのないよう、研究なり、教育活動なりをどのようにしていくのか、その方向づけをしてあげないと、仏つくって魂入れずというような最悪の状況になってしまう恐れもありますので、教育委員会として、学校任せにしないで、きちんと対応していただきたいなと思います。

教育支援センター所長 板橋第十小学校は、今年度から2年間の研究指定ということで、講師として大学の先生が入っていくので、これからも定期的に入るような形で、先生を決めていけば良いのかなということでは学校にもお話をしていきたいと思っています。

教 育 長 ただ、そのオープンスペースの学校にしているというところを意識した教育活動を進められるようなバックアップをしていかないと、せっかく良い校舎を建てるわけですから、その辺りは学校任せにしないで教育委員会全体でバックアップしていく、事務局がバックアップしていくという体制をとっていただきたいなと思います。お願いいたします。

よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

5. 小中一貫教育実施に向けた今後のすすめ方について

(配－1・学校配置調整担当課)

教 育 長 それでは、報告5「小中一貫教育実施に向けた今後のすすめ方」につきまして、学校配置調整担当課長から報告願います。

学校配置調整担当課長 それでは、小中一貫教育実施に向けた今後のすすめ方につきまして、ご報告いたします。

資料「配－1」をご覧ください。

小中一貫教育につきましては、検討会の報告書を3月29日の教育委員会、その後、4月19日の文教児童委員会で報告してございます。

本日は、今後の小中一貫教育実施に向けたすすめ方と今年度の取組について、ご説明させていただきます。

まず、資料の1ページ目の1、板橋区が考える小中一貫教育です。ご覧のとおり、枠囲みをしておりますが、ポイントは2つです。

1つ目が、「めざす子ども像」、「基本方針」の設定・共有。

2つ目が、9年間を見通した教育課程の編成でございます。

2、スケジュールでは、平成30年度中にめざす子ども像を設定・共有し、31年度には、32年度に向けて、各学びのエリアで教育課程を編成していくことを示しております。そのために、教育委員会事務局では、教育課程編成の基本方針について、検討していきます。

そして、小中一貫指導計画ですが、現在、国語、算数・数学、英語、キャリア教育ができておりますが、それ以外の教科等についても31年度中に作成していく予定となっております。

その後につきましては、新学習指導要領や新しい教科書採択の状況を考慮しながら見直しを図っていきたいと考えてございます。

既に各学びのエリアでは、小中一貫教育の実践事業が進められております。

今後は、その成果や課題を教育委員会事務局と学校現場、学びのエリアで共有し、検証したうえで、全エリアで展開していくものと、エリア独自で展開していくものを組み合わせて、小中一貫教育を充実・強化していきたいと考えてございます。

資料の2ページ目をご覧ください。

3、今年度の取組内容でございます。

各エリアで様々な小中一貫実践事業を実施しております。

特徴的なものとしましては、一番下、その他のところの学年表記の工夫というものがございます。これは高島第三中学校と同じエリア内の3小学校の取組で、エリア内の児童生徒の呼び名を「学びの1年生から学びの9年生」としているものです。

中学校では、下駄箱やクラス表記なども「7年生」「8年生」「9年生」となっております。

一方で、教育課程届の所定の箇所では1学年、2学年としておりまして、小中一貫教育の意識を高めるため、また、小学校からの学びを引き継ぎ、続けていくという思いをあらわしていると聞いてございます。

周知、研修につきましては、先ほどの、検討報告書をもとに、リーフレットのような説明資料を作成中です。報告書ですと少し長く、分かりづらい部分もありますので、より分かりやすいものを作成し、保護者、区民の方向けに周知を図ってまいりたいと考えております。

最後に、4、各種研修での周知状況ですが、教職員向けの研修の際に、小中一貫教育の説明もあわせて実施しております。こちらの詳細につきましては、教育支援センター所長よりご説明いたします。

教育支援センター所長

それでは、資料「支ー1」をお開きいただければと思います。

今年度は小中一貫教育について周知、理解を図る年ですので、教育支援センターで行っている研修の中で、本区が進める小中一貫教育について、20分程度ですが、説明をしております。

本日は、5月7日に行いました中堅教諭等資質向上研修で使用したスライドをもとにご説明させていただきます。

資料の2ページをお開きください。

「厳しい挑戦の時代」、これは新学習指導要領解説総則編の冒頭に書かれている言葉です。今の子どもたちやこれから生まれてくる子どもたちが、大人になって社会で活躍する頃には、このような時代になるということでございます。

具体的には、社会構造や雇用環境の大きく急速な変化、予測が困難な時代、人工知能（AI）の飛躍的な進化、インターネットやパソコン等の飛躍的な進化によって、経験や実績が通用しない世界になるとも言われています。

学校が抱える課題も複雑化、困難化し、これまでの学校だけの工夫では解決できない、そのような時代になると言われております。

そうした時代において、子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成することをめざす、その際、子どもたちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し連携する「社会に開かれた教育課程」を重視すること、こうしたことが学習指導要領には示されております。

ここで言う資質・能力というのは、何ができるか、できることをどう使うか、どのように社会や世界とかかわり、より良い人生を送るかといった、これから求められる資質・能力でございます。

続いて、資料の次のページをお開きください。

そのために板橋区では何をするのかということですが、板橋区では、縦の接続として保幼小接続、そして小中一貫教育、横の協働として板橋区コミュニティ・スクールを進めていくということにしております。

今回は、小中一貫教育実施に向けた今後のすすめ方についての報告のため、こ



ここでは、小中一貫教育についてのみをご説明いたします。

資料の次のページです。

板橋区では、小中一貫教育を通して、特色ある「学びのエリア教育」の創造を目指しています。そのねらいは5つあります。

1つは、観の見直しです。小学校と中学校では子どもの年齢、そして発達が違うわけですから、教育活動も違うのは当然のことです。ただ、そのことが指導体制や指導方法などの違いとなり、長い間に学校文化となっています。

教員はそれぞれの小学校、中学校の学校文化に慣れていますが、中学校へ進学したときに不安になる子どももいます。

中学校に進学するときというのは、子どもたちがわくわく感を持っておりるので、そのような思いを大事にしながらも、違いをなだらかにして乗り越えていけるようにすることが大切だと考えています。

教員は小学校と中学校で違いがあることを知り、なぜ違いが出たのかを考えること、そしてお互いに何ができるか考え、実践すること、それが大切だと考えています。

2つには確かな学力の育成、3つには自己肯定感の高揚、4つには郷土板橋を愛する心の醸成。この郷土板橋を愛する心の醸成というのは、居場所が家庭に、学校に、地域にある。このようなことが実感できることでこの醸成につながると考えております。

5つには不登校出現率の低下です。不登校の子どもの中には、勉強が分からないから学校に行きたくないという子どももおり、不登校の子どもは自己肯定感が低いとも言われています。

確かな学力の育成、自己肯定感の高揚、そして郷土板橋を愛する心の醸成は不登校出現率の低下につながると考えています。

資料の次のページです。

小中連携教育と小中一貫教育の違いです。

これは国が平成26年11月、小中一貫教育等の実態調査を行ったときに示した定義です。

小中連携教育は小学校教育から中学校教育への円滑な接続をめざす教育であり、小中一貫教育は小中連携教育をさらに進め、小・中学校段階の教員がめざす子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育をめざすものです。

平成26年、このときの国の調査によれば、9年間を一まとまりと捉えた学校教育目標とカリキュラムを作成している学校は小中一貫教育の成果をより多く上げているというような結果が出ております。

策定していない学校と特に大きな差が出ているのが、全国学力・学習状況調査の結果、学習習慣の定着、学習意欲の向上、学校生活への満足度の向上などであらわれているという報告が出ております。

資料の次のページです。

それでは、板橋区では小中連携教育をどのようにして小中一貫教育へと進めて

いっているのか、このことをまとめたものです。

平成22年度の保幼小中連携教育から始まり、学びのエリア別保幼小中連携研修を核にして、板橋区授業スタンダードの徹底、交流・連携の活性化、そして年間計画の作成・実施、校内研究の共同実施等を行うとともに、今後、小中一貫教育ということで、学びのエリアごとの9年間のめざす子ども像及び基本方針の設定・共有、そして9年間の系統性、体系性に配慮した教育課程の編成を行っていくということになります。

このようなこれまで進めてきた取組を含めて、小中一貫教育の視点から改めて見直しをしてほしいと考えています。

資料の次のページです。

まず、板橋区授業スタンダードの徹底についてです。

板橋区授業スタンダードは特別なことが示されているわけではありません。

子ども一人一人に確かな学力を身につけさせていくうえでは当たり前のことばかりです。また、子どもが育つ授業を実現するためには、授業規律や学年に応じた家庭学習も必要となってきます。

家庭学習は子どもに任せるといって宿題を出さない先生、先生が教室に来るまでは休み時間となっている学級、そうした違いがあることを受けとめて中学校では指導していくことになります。学びのエリア授業スタンダードとはいかなくても、共通にできることは共通にしていきたいと考えています。

資料の次のページです。

次に、交流・連携の活性化についてです。

現在、様々な交流が行われています。さらに連携・交流による成果があらわれるように工夫・改善をしていってほしいと思っています。

一番多いのが、中学校で学校見学、体験授業を行うということです。

例えばこれについても、中学生が修学旅行で不在の三日間、小学校の6年生が担任とともに中学校へ行き、中学生とともに、三日間、中学校で学習、生活するようなことがあっても良いと思います。夏季休業中に小学校の教員が中学生の補習をすることがあっても良いと思いますし、小学校を会場にして2つ、3つの小学校が合同で夏季補習を行うことがあっても良いと思います。

大切なことはお互いに負担をかけないようにしながら、知恵を出し合って、子どもにとって意味のある教育活動にしていくことだと考えています。

資料の次のページです。

年間計画の作成・実施についてです。これは昨年度の年間計画です。

今年度は、この活動計画に加えて、めざす子ども像、学びのエリアの組織図も設定した中学校区があればお出しいただくことにいたしました。

めざす子ども像については14の中学校区で、学びのエリアの組織図については16の中学校区で作成されていました。

資料の次のページです。

校内研究の共同実施についてです。先ほどの交流・連携に小中学校教員によるTT授業、中学校教員による出前授業がありました。

本年度は5つの中学校区で実施計画が出ておりました。ただ、中学校と小学校が離れていれば、頻繁に行うことは難しいと思われま。そこで、校内研究のテーマを共通にし、年2回、学びのエリアごとに全教員が集まる研修会で協議を深める、このようなことがあっても良いのではないかと考えております。

教育委員会といたしましては、研究指定校は学びのエリアごとに行っております。ちなみに本年度は小中一貫による学力向上ということで指定しているところでございます。

資料の次のページです。これは研究指定校の内容についてお知らせする意味で、少し簡単ではございますが、説明させていただいております。

まず、研究指定校には小中一貫教育指導資料（国語）の活用をしていただくこと、リーディングスキルテストの結果の分析を活用し、ぜひ、学びのエリアで共通の取組を模索していただきたいということ、そして、そのことについては、31年度の教育課程編成の方向性として提案していただきたいと、このように研究指定校にはお願いしているところでございます。

資料の次のページです。

めざす子ども像、基本方針の設定・共有についてです。めざす子ども像につきましては、「板橋区教育ビジョン2025」にあります、めざす人間像、未来を担う人に必要とされる資質・能力から設定していただきたいと考えております。そのうえで、めざす子ども像を具現化するために基本方針を設定していただきたいと考えているところです。全てのエリアで、めざす子ども像を設定することによって、区の目標達成にもつながると考えております。

資料の次のページです。

9年間の系統性・体系性に配慮した教育課程の編成についてです。

その学習指導要領の前文からすると、教育課程の編成は教育基本法などの法令に基づくこと、そして各学校で編成すること、教育の内容等を組織的かつ計画的に組み立てることとなっております。

資料の次のページです。

これは学習指導要領の解説に書かれている文言です。

学校の教育課程とは、学校の教育目標の設定、指導内容の組織及び授業時数の配当が教育課程の基本的な要素である、このように示されております。

学校の教育目標につきましては、小学校においてですが、「考える子」「思いやりのある子」「元気な子」といった、創立当初から数十年間にわたり変わらないことが多く見受けられます。

学習指導要領が変わったこの時期に、育成をめざす資質・能力を明確にし、継続的な実践、そして評価ができるものに改善していくこと。その意味では、めざす子ども像、基本方針を設定するというのは大きな意味があると考えております。

資料の次のページです。各学校が編成する教育課程の中に、指導内容の組織及び授業時数の配当というものがございました。

その意味で、板橋区として、国語、算数・数学、英語、キャリア教育を、これまでの小中一貫教育指導資料、または保幼小中一貫環境教育等の指導計画に加え

て、国語、算数・数学、英語、キャリア教育の教材、指導計画を作成させていただきました。

国語、算数・数学につきましては、根拠をもとに自分の考えを説明する力をつける教材。そして英語につきましては、学習への意欲を高めるために、小学校においては地域教材を作成し、キャリア教育においては、社会科や生活科、総合的な学習の時間等での指導事例を載せているところでございます。

学習指導要領が変わる時期であったために教材や指導計画は一部になっておりますが、今後もこのような指導計画の作成を続けていきたいと考えているところです。

資料の次のページです。

中堅教諭等資質向上研修は、11年目から13年目の教員が受講する研修です。小中一貫教育による成果は、みんなが目標を共有し、実践することで得られます。今後の10年間、中堅教員の先生方には何をするのか考えていただきたいというようなことで、少し考える時間をとっているところです。

最後に、この「私はできる!」ということ、このことではございますが、自分ができるということではなくて、初めからできないと思っていると本当にできない、そのような結果になってしまうので、できると思えばできるということで、この「私はできると思い続けること」ということを最後にメッセージとして発信しているところです。

以上でございます。

教 育 長      ありがとうございます。詳細なお話がありましたので、質疑、意見等、ぜひ、お願いしたいと思います。

松 澤 委 員      教育支援センター所長からご説明いただいた内容で、非常に分かりやすいと感じました。このようなことを中堅の先生方が理解されて、また若手とベテランの先生方に浸透していかれて、最後は地域や、保護者の方々にご理解をいただくというのが最終の目標になってくるのかなと思っておりまして、今聞いていて感じたのが、小学校1年生のときに分からないことが、例えば学校の目標になっている。

例えば、学校の目標が「仲よく、楽しく、元気よく」のような目標であれば、1年生から6年生まで、子どもみんなが分かるのですが、そうではなくて、1年生のときには気がつかなかった、分からない言葉だったが、5年生、6年生、そして中学校に行ったときに、こういうことをこの学校は目標にやってきたのだというような、ゴールの方を中心に目標を立てるようなことが、教育支援センター所長のお話を聞いていて、これからの時代には良いのではないかと思います。

また、先ほどの、最後の言葉に集約されていると思うのですが、まず、できないと言ってしまったら、もう終わってしまいますので、それができるようにするにはどうしたら良いのかを、みんなで切磋琢磨し、意見を出し合いながら、小学校1年生から、小中一貫教育ですので、中学校3年生までのところで、どのよう

な子どもを育てるのかというところが板橋区の義務ですので、そうしたことを踏まえて、成長の過程で、目標を立てながら、学びのエリアというものがもうありますので、そこで色々な意見を出して、小学校1年生のときはできなかったが、徐々にできていって、中学校3年生でできるようになったというような流れになると非常に良いのかなと思いました。

そして、最後に、中学校に行ったときに、良い部分ということもあると思います。中学校1、2、3年生から新しい自分を発揮したいという子どももいると思うので、積み上げていくことも大事なのですが、できなかったことを振り返ることも大事なのではないかと思います。

先ほど、とても良いことをおっしゃっていたと思ったのが、小学校の先生が中学に行って教えるというところ。中学校の先生は、小学校で習ってきたはずなのに、分からないのかと思ってしまうことも多いと思うのですが、それを小学校の先生が、少しつまづいたところをもう一回教えてくれるということは、とても良いことではないかなと思います。みんながみんなできるのであれば良いのですが、できないままであったり、先ほど出てきた不登校の子どもであったり、学校がつまらなくなったりしている子どもも多いと思うので、そうしたところを、もう一回、戻るということも、できればお願いしたいなと思いました。

高野委員 私も、教育支援センター所長のお話を伺っていて、小中一貫教育に向かって、できることがたくさんあるのだなと感じました。

それは、教育委員会でこういうことをやってくださいということではなくて、現場にいらっしゃる先生方が、日ごろ、ご自身の経験の中から、これもできる、このようなことまでできるという、たくさんの様々なアイデアを持ってやっていくことがあるのだなと思いました。

最初、学校配置調整担当課長から説明があった、今年度の取組内容の中で、学年表記の工夫ということで、高島第三中学校の学びの7年生から学びの9年生という考え方について伺ったのですが、実は2年前に高島第三中学校の研究発表に行ったときに、生徒の代表が発表したということがありました。

I C Tについてと共同学習についてということで、自分たちが授業を受ける側として、I C Tを使って授業が分かりやすくなったというような発言があったり、逆に、先生方にもっとこうしてほしいという積極的な意見を出したことがありました。色々と研究発表に伺うのですが、生徒たちが学校の先生と一緒に発表に参加するというのは初めてでした。

今回、高島第三中学校が学びの7年生から9年生ということに取り組んでいることを、学校だよりや、学年だよりを拝見して知りましたが、生徒たち自身が9年間の中で学んでいくのだ、成長していくのだという、自覚を持つことがこの小中一貫教育のとても大きなキーポイントではないかと思います。

ですから、そういう意味で、生徒たちに小中一貫教育がどういうことなのかをとても分かりやすく意識させた取組だったのではないかなと思っています。

高島第三中学校の校長先生は色々なアイデアをお持ちで、それを実験的にされ

たのだとは思いますが、日ごろから生徒の自主性を大切にしている先生方のアイデアを、とてもすばらしいと思うし、応援していきたいと思いました。

青木委員 教育支援センター所長のお話を伺い、私も色々と考えさせていただいて、同じように教育の場にいる中で、時間のスパンを広げることがとても大事なだと最近感じていて、特に小中学校というものを、6年間で区切るのと9年間で考えるのとの違いがどこにあるのかと思ったときに、ゴールが例えばここにあるとすると、今までの教育課程では、このように直線的に積み重ねていくというイメージでした。

ところが、最近は何々と個々に特徴のある、特に不登校の子どもたちを含めて、そのような子どもたちって、もしかすると、うまく育てていけば、こうはいかないが、こうってこう上がるような子どもがいるというイメージを持っていただく。

ここまで行かせるとすると、そのような子どもたちをどのようにケアするのか、これは小学校では難しいと思いますし、もっと言えば、団体生活の中では難しいのではないかなと思っていて、例えば地域のコミュニティですとか、あるいは、まなぶ一すですとか、その子どもたちの居場所をつくってあげるというところはまた板橋区として検討されていると思うのですが、そこに、学校の教科書や、何かでつくっているカリキュラムなどの情報共有をしてあげることで、その子どもたちが、例えば我々が持っているイメージでは、通信教育みたいなものになりますが、そうしたものの学びを学校以外のところでもできるような仕掛けづくりをしてあげられれば、こうした子どもたちは、自分たちが、学校以外で行ける場所、そこで勉強することができるようになって、本当にこういうことを実際にできる子どもたち、具体的に、例えば大学でいいますと、大検を受ける子どもたちなどが大分増えてきているところも含めて、ボトムアップの対応ができるのではないかなということ、聞いていて特に感じたところがございます。

当然なのですが、教育長がいつも言われているように、トップアップとボトムアップの両方が必要になってきているという中では、ボトムアップというところでは、学校の先生たちの中では、非常に難しい課題かなと思っていて、そこを地域が支えるという中では、情報をうまく共有していくことで大分成果が出てきているのではないかなと思っています。

といいますのも、これも大学の事例で恐縮なのですが、我々もそういう子どもたち、それから不登校の子どもの中には、例えば小中学校で出てくるかどうか分からないのですが、LGBTの子どもがいて、体育の授業に出られないという子どもが出てきています。要するに、同性と着替えが一緒にできないというような子どもです。

それが原因で不登校になっている子どもも出てきたりするので、そういう子どもたちのケアなども含めると、やはり居場所をつくってあげて、そこで勉強できるようになると、だんだんと自分たちで独自に勉強して行って、中には、私どもの事例では、通信教育学部に移ってそこでちゃんと大学を卒業しましたというよ

うなことも、結構出てきていて、ここのところ、じわじわと増え始めているところもあるので、小中一貫教育の9年間の中で、その辺りの対応というものを、せっかく地域の支援センターなどもあるので、何かうまく仕組みづくりをしてあげられると、不登校の子どもたちが少しでも解消されるのかなということをお話を聞いていて思いました。ぜひ、少しその辺りの取組も、検討していただければと思います。よろしくをお願いします。

教 育 長 今のLGBTのお話ですが、これは学校の建築においても、更衣室や、トイレなど、その辺りをより意識していかないといけなくなってきましたね。男と女というような分け方で良いのかというところですか。

青 木 委 員 私どもの場合ですと、LGBTの問題は、体育の先生が、その子どものためだけに、個室を用意して、衣服自体もその先生が預かるような対応をしています。

要するに、どちらかの更衣室へ行くと、それにより周りの子どもたちにうわさになってしまうので、職員室であったり、体育教官室であったりで着がえるようにとって、着るものは先生の方で預かっているから、というような特別な対処をさせていただいて乗り切っています。

そうしたことが個別対応で必要な時代になったのだなと感じていますので、各学校でもそろそろ、特に中学校などでは出てくるのかなと思っています。

教 育 長 そのほか、いかがでしょうか。

(なし)

教 育 長 それでは、私からですが、先ほど学校配置調整担当課長からお話があった中で、また、高野委員からもお話があったように、小中一貫教育を進めていくうえで、何が大事かといいますと、教育委員会事務局もそうですし、特に教員の意識というものは、先ほどから出ている、小学校は小学校、中学校は中学校という文化、これはもう拭い切れないものなのですが、それを超えていくために、どうしていくのかといったときに、先ほどの教育支援センター所長のプレゼンを聞いていて、ぜひ、これを校長先生方にも、副校長先生方にも知らせていただきたいなと思いますし、こうして色々な研修の機会にお話しいただけるということは非常に大きな効果を上げるのではないかなと思いました。

また、施策について、教育委員会がやれとやってやるものもあっていいと思うのですが、2、スケジュールを見ると、今回、「各エリアでの小中一貫教育実践事業」という矢印が各年度でずっと続いていっています。

これは、各エリアで、校長先生、副校長先生を含めて、先生方や、あるいは保護者や地域の方々が考えて、このようなこともできるのではないかと知恵を出し合って、様々な試行をしても良いのだということが、小中一貫教育の風土を醸成していくうえで、非常に大きな鍵なのか

など思っています。

そうした中で、そうは言いながらも、教育委員会事務局と学校の現場で、その辺りを共有してというところが大事になっていくのかなと思うのですが、ぜひ様々なエリアでの実践事業というものに対して、肯定的、あるいは寛容的といえますか、人権などを阻害しない限りは、できるだけ認めていくという方向性が、この小中一貫教育を、32年度からスタートするに当たっても、また、それ以降についても、つながっていくのかなと思います。

松澤委員 板橋区独自のということを目標といいますか、最初に打ち出していて、1つの学校をつくって、そこでやっていただいているというのは他区でもあると思うのですが、このような形で行うのは、板橋区において、初めての試みですし、色々なものをやってみて、それで本当に子どもたちの意識が変わって、良い方に行ったというものであれば、それを他にも広げていくという形でもよろしいのではないかなと思いますので、その辺りは、学校配置調整担当課長を中心に、様々な情報を集めていただいて、私たちにも報告をいただければ、こういうものは取り入れた方がよいのではないかなというように、お話ができると思いますので、色々な学校で取り組んでいても、私たちのところまで、情報が入ってくるものもあれば入ってこないものもありますので、本当に良いことをやっている学校も多いと思うので、そうしたことを集めていただいて、その中で、教育支援センター所長と一緒に、研修の中にも入れながら、ある学校でこのような良い取組を行っていますよといった情報提供を相互に行いながら、教育委員会で、ではその方向に進めていきたいと思いますということを決められたらとても良いなと思いました。

高野委員 色々な取組がある中で、例えばめざす子ども像を策定する、組織をつくるなどの取組について、22あるエリアの中で16のエリアですでに活動が始まっているということは、大変すばらしいなと思います。

4月25日に、学びのエリア研修に参加したのですが、そのエリアでは各小学校の6年生が、5時間目に先生に引率されて中学校に行き、授業をずっと見ていました。このような取組も、今年度始まって、大変すばらしい取組だと思います。

また先生方、校長先生方がそのときに、エリアでどんなことができるかというご相談をされていたのですが、その後、その中学校の運動会の日には町会の行事が重なっていたのですが、今まで小学校の行事であれば、そのまま町会の行事が行われていたところ、小学生も中学校の運動会を見に行くということで、町会の行事の日程が変更になったというお話も聞きました。

先生方の取組が、町会の行事の日程を決めるときにも影響が出てきているのだなというお話を聞いて、先生方が一生懸命に向かっている姿というものに対しては、やはり地域も応援して下さるし、成果を上げていくことができると思います。教育長もおっしゃっていたのですが、先生方の取組というものを地域も理解して応援していき、そうした風土をつくって、この小中一貫教育が着実に進



んでいくことを願っています。

教 育 長      ありがとうございました。

それでは、私からですが、教育支援センター所長のプレゼンの中で、小中一貫教育の目的というところをうまくまとめていただいたなと感じたのは、教員の意識と同時に、そして、学力の育成と同時に、不登校の出現率の低下というところが学力や自己肯定感、郷土板橋というものにかかわっている、この辺りがうまく伝わっていくと、とても説得力がある。これは保護者等にも、ぜひご理解いただきたいような、そのような機会がまたできると良いと思っております。

このほかよろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

6. 第6回いたばし自由研究作品展事業の実施について

(生－1・生涯学習課)

教 育 長      それでは、報告6「第6回いたばし自由研究作品展事業の実施について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長      それでは、第6回いたばし自由研究作品展事業の実施についてご説明させていただきます。

資料は「生－1」をご覧ください。

1、事業主旨です。こちらの事業でございますが、夏休みの自由研究作品づくりの際に、科学に関する作品を考えてもらうことで、科学を学ぶきっかけを提供し、科学への興味・関心を高める、こうしたことを趣旨として、毎年、教育科学館で実施しております。

2、事業運営です。運営につきましては、教育科学館の指定管理者であります株式会社学研プラス。そして作品の審査につきましては、自由研究作品展審査委員会となっております。

3、対象です。板橋区内の区立、私立を含みます小中学校。区内在住の小中学生となります。

4、募集案内です。募集案内・周知につきましては、資料の2ページ目以降にございますポスター、募集要項を学校等へ配布します。また、広報いたばしなども活用して告知をまいります。

5、事業進行予定です。今後のスケジュールでございますが、10月に募集を締め切りまして、11月までに一次、二次審査を経て、各賞を決定したいと思います。

12月に表彰式を行いまして、年明けの1月には区役所の1階イベントスペースで受賞作品の展示を行いたいと考えてございます。

資料の最後のページに、平成29年度の受賞作品一覧が載っておりますので、

後ほどご覧いただければと思います。

こちらの自由研究作品展ですが、25年度からこの名称で続けているところがございますが、当初は応募作品数が31点だったのですが、昨年は159点と約5倍以上にまで増加してきております。今後も子どもたちの科学への興味・関心を高める事業として充実させていきたいと考えてございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。  
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

7. 平成29年度板橋区史跡公園（仮称）整備の進捗状況について

(生－2・生涯学習課)

教 育 長 それでは、報告7「平成29年度板橋区史跡公園（仮称）整備の進捗状況について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 それでは、平成29年度板橋区史跡公園（仮称）整備の進捗状況について、ご報告させていただきます。

資料は「生－2」をご覧ください。

史跡公園の整備に関しましては、会議体として、整備構想委員会、専門部会、産業遺産検討会などの会議体を設置いたしまして、平成28年度から検討を進めてまいりました。本日は、その進捗状況の報告と今後の進め方についてご説明したいと考えております。

まず、各会議体のこれまでの開催状況でございます。

1、整備構想委員会でございますが、こちらは学識経験者、地域区民の方の代表で構成されます、いわば親会に当たる委員会となっております。今年の3月までに6回開催いたしまして、基本構想の提言を中心に議論を重ねてまいりました。

2、専門部会でございますが、施設整備専門部会と施設利活用専門部会の2つの部会がございますが、同時開催で進めてまいりました。昨年の9月までに6回開催しております。

3、産業遺産検討会でございますが、こちらは区役所庁内の各部署の連携を図る検討会でございますが、29年度は3回開催しております。

その間の成果としましては、昨年の8月、教育委員会にもご報告させていただきましたが、板橋区史跡公園基本構想を策定しております。

また、昨年の10月には、史跡公園当該地が正式に国の史跡として指定されたことについても教育委員会でご報告させていただいております。

資料の3ページ目をご覧ください。

整備スケジュールの変更についてでございます。これまでのスケジュールといたしましては、表の左上のとおり、平成29年度に基本構想、基本計画を策定して、30年度に史跡保存整備利活用計画を立てるということで進めてまいりました。

このスケジュールに基づきまして、29年度、基本構想を策定しまして、基本計画の策定にも着手しておりましたが、その間、文化庁とのヒアリングをしていく中で、27年3月に新しい計画策定スキームが出ているので、それにのっとって策定すべきとの指摘をいただいたところでございます。

この指摘を踏まえまして、具体的な変更点は斜めの矢印でお示ししているとおり、右の枠の中、今後のスケジュールでございますが、保存活用計画と整備基本計画を策定していくということになります。

計画書の名称が変更になることとあわせまして、この計画書の内容、ボリュームが大変大きく、検討に十分な時間が必要となることも分かりましたので、平成30年度に保存活用計画、31年度に整備基本計画を策定していくようにスケジュールを再調整しております。

工事などの進捗にもよりますが、グラウンドオープンは平成37年度を目標とするスケジュールとなっております。

なお、こちらの保存活用計画の内容でございますが、大まかに申し上げますと、史跡の様々なもの、構成要素を特定しまして、それをそれぞれ評価いたします。その評価をもとに、どのように保存していくのか、そして活用していくのか、区民の方に公開していくのかということについてまとめるのが保存活用計画でございます。

整備基本計画については、保存と活用の手法、例えば工事が伴うものであれば工法などについてもまとめていきます。公園全体の整備方法も含めて計画書に盛り込んでいくということになります。

この2つの計画をもって史跡公園整備に関する計画書となってまいります。

資料の4ページ目をご覧くださいと思います。

検討体制に関する資料となっております。

平成30年度の検討体制でございますが、大きな変更点としましては、左側中断の②の専門部会と③の区民部会の部分でございます。

これまでは専門部会を2つ設置していましたが、新体制としましては、規模の内容を整理して、効率的に検討を進めていくために、②の専門部会と③の区民部会の2つに変更させていただきたいと思っております。

②の専門部会の中では学術的な視点でご議論いただきまして、各種計画書の専門的な部分についてご検討いただき、③の区民部会の中では、例えば地域振興、産業振興、商店街、観光振興など、地域の活性化の視点でご議論いただきたいと考えてございます。

この②、③の会での検討結果を、その上の計画策定委員会、こちらが親会になるのですが、こちらで共通認識を持っていただくという考えでございます。

資料の5ページ目をご覧くださいと思います。

委員会、部会の名簿となっております。基本的には平成29年度の委員と同じでございますが、新しいメンバーといたしましては、区民部会の中に史跡公園の所在地であります加賀五四自治会の会長にご加入いただいております。また、近隣の小中学校の校長先生にもご加入いただいております。また、今後は専門部会には東京都と文化庁がオブザーバーとして参加してくるということになります。

今年度は保存活用計画を策定する年度となりますので、進捗につきましては追ってご報告させていただければと思います。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。  
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

8. 板橋区学校支援地域本部シンポジウムの開催について

(地-1・地域教育力推進課)

教 育 長 それでは、報告8「板橋区学校支援地域本部シンポジウムの開催について」、地域教育力推進課長から報告願います。

地域教育力推進課長 それでは、資料の「地-1」をご覧くださいと思います。

板橋区学校支援地域本部シンポジウムの開催ということで、シンポジウムのご案内でございます。

1、趣旨でございますが、平成32年度から区立全小中学校で導入をめざしますコミュニティ・スクールについて、シンポジウムの参加者全員に熟議をしていただきまして、理解を深め、具体的に何ができるか、このようなことを共有していただくというようなことで教育活動の充実につなげていくことというものでございます。

2、名称でございますが、「学校支援地域本部シンポジウム2018～iCSへの第一歩～」ということで、板橋区コミュニティ・スクールへの第一歩とサブタイトルがついております。

3、主催でございますが、当委員会でございます。

4、日時でございますが、8月22日水曜日、午後1時30分から4時までということで、会場は5にございますように、文化会館大議室でございます。開催時間でございますが、本年は熟議をしていただくということで、30分ほど昨年よりも伸ばしてございます。

6、対象でございますが、教員、地域関係者、PTA、ボランティア、地域コーディネーターということで、コミュニティ・スクールにかかわる方々全てを対象にしております。

7、参加予定人員でございますが、200人を予定してございます。

8、内容でございますが、(1)、形式的ではございますが、ごあいさつからございまして、(2)、「板橋区コミュニティ・スクールへの第一歩」ということで、実質的にスタートします。中身については、昨年同様、香月よう子さんにコーディネート全般をお願いしているところでございます。

①で、動画上映、「板橋区コミュニティ・スクールへの第一歩」ということで、毎回、私どもがコミュニティ・スクールの推進協議会に伺った際に、各学校で映像を少しですが撮らせていただいております。これを10分程度に編集して、皆さんがご論議されているところを上映したいと考えております。

②で、コミュニティ・スクール推進委員会の近況報告ということで、導入推進校の校長先生、あるいは学校支援地域本部のコーディネーターの方々に実質的にどのようなやり方をしているのかということをお話をいただこうと思っております。

③で、全体熟議。「DELIBERATION～様々な立場から考える学校運営・学校支援～」ということで、こちらにございます「DELIBERATION」というのが熟議というようなことございまして、学校の先生方、あるいは地域の方で課題、目標をどう共有していくのか、あるいは現場が求めていること、地域として何ができるのかというようなことを、様々な立場から、熟議をさせていただくというようなお時間をとらせていただいております。

教育委員の皆様方にも、後日、正式なご案内をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それから、これに関連しまして、前回の教育委員会の中で少しお話しさせていただいております。

まず、今年度予定の10校のうち、今日までに8校が第1回のコミュニティ・スクール推進委員会を開催しております。

まず、全体として、どこも共通に行っているのは、委嘱状の交付、校長先生のご挨拶、各学校の経営方針のご説明、年間の動き、それから、委員の自己紹介といった内容です。

それ以外は学校によって若干違ってまいります。会議を今後進めていくうえでの体制ですとか、地域に対する周知の仕方ですとか、それからコミュニティ・スクールについての詳細な説明ですとか、あるいは全教職員の方々に来ていただいて、校長先生から全教職員の方々に話をいただくというようなところもございました。こういう点はそれぞれの学校の校長先生の考え方で違いが出ております。

それから、前回、区でもう少し積極的に周知していくべきではないかというお話がございました。これを受けまして、区のホームページにコミュニティ・スクール導入に向けてというような内容で、ページを掲載させていただきました。

その中で、今日、皆様にもお配りしましたが、iCSレターということで、これは学校と私ども、あるいはホームページに掲載するというので、全体の動きが出るようなもの、このような内容を掲載してございます。

それから、各学校で公開をしていく際に、いつ開催されるかが分かりづらいと

いうお話がございました。これは各学校で開催日を決めるようなこともございますので、私どもから各学校に、開催日が決まり次第、地域の方々も参加しやすいような形で、ホームページなどを活用して、周知していただけないかということをお願いをさせていただいたところでございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松 澤 委 員 前回の教育委員会の際に色々をお願い等をさせていただいた件について、早速進めていただきまして、ありがとうございます。

このような資料ですとか、ホームページですとか、反応はともかくとして、色々な取組を行っていただきながら、あとはシンポジウムについても、過去4年くらい継続して見えますと、年々参加者も増加しており、皆さん、熱心な議論をされていますので、周知が徐々にできてきているのかなと思いますので、引き続き、お願いしたいなと思います。

高 野 委 員 毎年、学校支援地域本部シンポジウムに参加すると、本当に皆さんのすごい熱い思いが伝わってきて、こちらも何かとても元気とやる気をもたらってくるような会なので、今年も楽しみにしております。

また、地域教育力推進課長から、色々学校にも働きかけていただいているので、学校だよりの中でも大変詳しく取り上げているところも何校かありましたし、教育長の学校訪問の中でも、常盤台小学校のコミュニティ・スクール推進委員会の様子なども拝見しました。新しくはじめられたホームページへの掲載について、そちらもこれから注目していきたいと思います。

色々取り組んでいただき、ありがとうございます。

教 育 長 それでは、今後よろしくお願いいたします。

次に、教育委員会次第にはございませんが、追加報告事項等はありませんでしょうか。

(なし)

教 育 長 それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。  
ありがとうございました。

午前 11時 41分 閉会